

公益財団法人ふるさと島根定住財団 正規職員採用試験受験案内

ふるさと島根定住財団は平成4年に設立し、若年者の県内就職促進や県外からのUターン・Iターンの促進、活力と魅力ある地域づくりの促進など、県内定住を目指した取組を行っている島根県出資の団体です。財団では、財団事業の実施や財団運営等を長期間にわたり担う人材を求めています。

1. 採用予定人数及び職務内容

採用予定人数	主 な 職 務 内 容
1名	当財団が担う①「若年者の県内就職促進」②「県外からのU・Iターンの促進」③「活力と魅力ある地域づくりの促進」の事業に関する企画立案及び実施、財団の管理運営などの業務に従事していただきます。業務は、国、県、市町村ほか関係機関との連絡調整を図りながら行います。また、将来的には財団の事業や組織のマネジメント等を行っていただきます。

2. 求める人物像

『島根のために、人のために、本気になれる人を求めています。』

5つの Values	『面白い、楽しめる』『とことん、自分ごと』『想像と創造』 『チームワーク、だわね』『一生懸命に、タフに』
---------------	---

【必要な力】 ・課題抽出力、論理的思考能力 ・企画提案力、プレゼンテーション力 ・コミュニケーション力、変化への適応力 ・ステークホルダーとの折衝力 ・マルチタスクへの迅速な対応力 ・資料(Word、Excel、PowerPoint等)作成力 ・人からの愛され力 ★苦手であっても高める意欲と行動力があればOK	【歓迎経験など】 [学生] ・各種活動(団体)でのリーダー経験 ・自分の意見を持ち積極的に発言できる ・島根をもっと良くしたい!と思っている [社会人] ・事業企画運営、法人営業経験 ・人事、採用担当経験 ・社会貢献活動経験
---	---

3. 受験資格

- (1) 学歴は不問ですが、大学卒業（見込み）程度の学力を有する人
- (2) 年齢は不問ですが、職員の定年は現在は60歳です。（65歳までの継続雇用制度有り）
- (3) 普通自動車運転免許（AT限定可）及びこれと同等以上の免許を持っていること。
（採用後に取得予定の方も受験可能とします。）
- (4) 上記に関わらず、次の項目に該当する人は受験できません。
 - ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ②日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人

4. 採用予定日

原則として、令和8年4月1日採用

5. 試験の日時、場所、合格発表

月 日	時間（予定）	場 所	合格発表
書類選考	—	—	令和7年11月28日(金)付けで可否を郵送します。 ※合格者には受験票を送付します。
第1次試験 (書類選考合格者) 令和7年12月13日(土)	《受付時間》 9:30～9:40 《教養/論文試験》 9:40～12:05 《適性検査》 12:55～13:25 《集団討論》 13:40～17:00(目安)	松江市内 ※書類選考合格者に別途通知します。	令和7年12月19日(金)付けで財団サイトに掲載するとともに、同日付けで結果を郵送します。 ※第1次試験合格者は、第2次試験までに「自己PR動画及び資料」を提出していただきます。詳細は、第1次試験合格者に別途通知します。
第2次試験 (1次試験合格者) 令和8年1月18日(日)	別途通知	松江市内	令和8年1月22日(木)頃を予定

6. 試験の内容

(1) 書類選考

書類選考	試験申込書を基に、財団職員としての適性を審査し、第1次試験に進む方の絞り込みを行います。
------	--

(2) 第1次試験

試験の種目	試験の内容
教養試験	職員として必要な一般的知識について、大学卒業程度の内容で、択一式による筆記試験を行います。(1時間)
論文試験	課題に対する理解力、思考力、表現力についての論文試験を行います。(1時間)
適性検査	職務遂行に必要な適性等に関する試験を行います。(30分)
集団討論	グループで1つのテーマについて議論し結果を発表していただきます。(30分程度)

※第1次試験当日は次のものを持参してください。

持参するもの	留意事項
第1次試験 受験票（財団から郵送）	記載された名前等に間違いがないか確認ください。
HB又はBの鉛筆（シャープペン可）、消しゴム	教養試験の答えは機械により処理します。

(3) 第2次試験

試験の種目	試験の内容
自己PR	実務能力やスキルを測るため、動画及び資料を事前提出していただきます。 (詳細は別途通知)
職務適性試験	財団職員としての職務適応能力及び対人関係の適応力を確認する時間をとります。
面接試験	主に人物・性格・適性・意欲について、個別面接試験を行います。

7. 申込の受付

(1) 受付期間

令和7年10月10日（金）～令和7年11月21日（金）（必着）です。

(2) 受付時間

午前8時30分～午後6時00分（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

(3) 申込方法

提出書類	試験申込書 1部 ※提出された書類は、返却いたしません。当財団で廃棄等適切に行います。
提出方法	・提出書類を簡易書留による郵送または直接持参してください。 （封筒の表には「職員採用試験申込」と朱書してください。） ・「試験申込書」は財団ホームページからダウンロードが可能です。
申込先	〒690-0003 島根県松江市朝日町478-18 松江テルサ3階 （公財）ふるさと島根定住財団 総務課あて
注意事項	・簡易書留郵便によらない郵便の不着には対応できません。 ・ <u>試験申込書記載事項に虚偽があることが判明した場合、あるいは受験資格がないことが判明した場合は合格を取り消す場合があります。</u>

8. 障がいのある方への配慮

(1) 車イスを使用する方の受験について

着席場所などについて配慮します。

(2) その他

その他の障がい等のために受験上の配慮を希望する方は、ご相談ください。

※ご希望の内容によってはお応えできないことがあります。

配慮について希望される方は、申し込みをされる際に以下の問い合わせ先まで電話またはメールでご連絡ください。

9. 勤務条件等

雇用形態	正規職員
給 与	基本給 220,983 円（大学卒 22 歳初任給）～ ※職務経歴等を有する人については、経歴に応じて給料月額を決定
諸手当	扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、単身赴任手当、時間外勤務手当、休日勤務手当（適用条件に応じて加算）
昇 給	年 1 回（1 月）
賞 与	年 2 回（6 月、12 月）（期末手当及び勤勉手当として） R6 実績：約 4 か月分
試用期間	あり（6 か月）
勤務地	松江事務局（松江市） 石見事務所（浜田市） しまね移住支援サテライト東京（東京都千代田区） ※定期的な人事異動を予定しています。

勤務時間	8 時 30 分～17 時 15 分（うち休憩時間 60 分） ※時差出勤一部実施
休 日	土曜日、日曜日、祝日法による休日 年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日） ※場合により休日出勤あり（振替休日あり）
有給休暇	年次有給休暇 20 日、夏季休暇（6 月～10 月までに 4 日間付与）、その他当財団の就業 規程等に定める休暇
保 険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入

※詳しい勤務条件等については、当財団の就業規程等に基づきます。

10. 試験結果の開示

試験の結果については、公益財団法人ふるさと島根定住財団個人情報保護規程第 19 条の規定により、口頭による開示の請求をすることができます。口頭による開示の請求は、受験者本人（代理人は不可）が「顔写真付きの身分証明書」（注）をお持ちの上、下記開示場所で行ってください。（電話は不可）

開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
受験者本人 （棄権者除く）	本人の得点及び順位	合格発表の日（結果通知 発送の日）から 1 か月間	受験申込書提出先 （財団松江事務局）

（注）「顔写真付きの身分証明書」の例：運転免許証、学生証、旅券等

11. 個人情報の取り扱い

本試験においては、個人情報を以下の目的で使用するために収集しており、それ以外の目的で使用することはありません。

- （1）本試験に関する事務の実施
- （2）今後の採用試験や募集活動のための資料作成（個人が特定できないように処理します）
- （3）最終合格者の採用に関する事務の実施

この採用試験についてのお問い合わせ

（公財）ふるさと島根定住財団 総務課 坂本、加納
TEL：(0852)28-0690 E-mail：shimane@teiju.or.jp
URL：https://www.teiju.or.jp/